

運転に不安がある方……

運転免許の自主返納 を考えてみませんか？



運転免許返納の必要性は感じているが……

【ためらい要因】

- ・返納後の移動交通手段への不安
- ・家族や地域への負担が心苦しい

〇〇〇



ところが自主返納された方には
公共交通機関の割引など様々な支援や
サービスがあります。



◎県内全ての市町村で、タクシーやバスなど公共交通機関の割引制度があります。

山形県 市町村 支援一覧

検索



◎「山形県運転免許証自主返納者等サポート事業」として、運転免許証に替わる「運転経歴証明書」の提示で、代金や利用料金の割引サービスを受けることができます。

山形県 自主返納 サポート事業

検索



自主返納ではなく、免許を失効(期限切れ)した場合、支援制度を受けられない場合があります。

自主返納の手続き

自主返納の手続きは、総合交通安全センター（天童市）又はお住まいの地区の警察署・交番等にお越しいただき行います。

来庁が難しい方には、担当職員が、ご自宅等を訪問する「訪問による返納」や「郵送による返納」の手続きもあります。



🚗 原付や農耕車(小型特殊)に限って運転したい方には… 🚗

一部免許の自主返納・申出免許制度



🚗 自主返納はしたいが、まだまだ日常生活で車が必要な方には… 🚗

サポートカー限定免許



申請や手続きについて、詳しくは「裏面」をご覧ください。

運転免許、自主返納のご案内

運転免許の自主返納

手続きできる場所	曜日	受付時間等
山形県総合交通安全センター	平日 (月～金)	午前10時～午前11時30分 午後 2時～午後 3時30分
	日曜日 要申込	午後2時～午後3時 事前の申込が必要です。 総合交通安全センター 電話 (023) 655-2150 申込受付時間: 平日(祝日を除く月～金) 午前9時～午後4時30分 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。
住所地の警察署	平日 (月～金)	午前9時～12時、午後1時～午後4時30分 但し、山形、上山、天童、寒河江、村山警察署の場合 ※ 免許証を紛失中の方は手続きできません。 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。
住所地の警察署管内の各交番・駐在所	平日 (月～金) 要申込	午前9時～午後3時 ◎ 交番等への複数回の来所が可能な方 ※ 免許証を紛失中の方、マイナ免許証保有中の方は手続きできません。 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。 ※ ご家族等による代理申請はできません。
必要なもの	◇運転免許証 (代理申請の場合) ◇本人直筆の委任状・代理人の身分証明書	

☆一人暮らしや交通手段のない外出困難の方☆

【対象となる方】 ・一人暮らしの方 ・代理申請が出来ない方 ・交通手段がない方 ・外出できない方 《受付》 平日 10:30～12:00 13:00～16:30  希望する方は事前申込が必要	《自宅等訪問による返納》 運転免許の担当者が訪問、説明した上でその場で手続きします。 《郵送による返納》 次のいずれにも該当する方は、郵送での手続きができます。 ・免許証の有効期限が残り1か月以上ある方 ・住所変更がない方 ・免許証を紛失していない方 ・免許証のみをお持ちの方 (マイナ免許証をお持ちでない方)  郵送による自主返納申請方法
---	--

運転免許の一部返納・申出免許

？どんな免許？	◆運転免許の一部返納：普通免許等を返納し必要な免許（原付、小型特殊等）を残すなど一部の免許種別を返納するものです。 ◆申出（もうしで）免許：上位（普通等）の免許を返納（取消し）し、下位（原付、小型特殊等）の免許を付与するものです。 ◇申請方法：再交付や免許更新の際に併せて行うこともできます。 それ以外の場合は自主返納受付時間にお越しください。 <u>但し交番・駐在所では手続きできません。</u> ◇手数料等：状況によって手数料がかかる場合等があります。 ※本手続きを希望される方は、必ず事前にお問い合わせください。
---------	--

サポートカー限定免許

？どんな免許？	「サポートカー」に限り運転することができる免許です。 ◇申請方法：再交付や免許更新の際に併せて行うこともできます。 ◇対象の車：・衝突被害軽減ブレーキ ・ペダル踏み間違え時加速抑制装置が装着された車 ◇手数料等：状況によって手数料等の有無が変わります。 ※本手続きを希望される方は、対象の車種、手続場所・時間等について必ず事前にお問い合わせください。  対象車両リスト (警察庁ホームページ)
---------	--

【問い合わせ先】

山形県警察本部交通部運転免許課(総合交通安全センター)

運転に不安を感じたら ご本人でも ご家族でも

